

産婦健康診査、産後ケア事業について

<市長コメント>

出産後間もない時期の母子に対する支援として、本年4月から、新たに「産婦健康診査の費用助成」及び「産後ケア事業」を開始いたします。

本市では、妊娠や出産、子育てにおける切れ目のない支援に取り組んでおりますが、出産後間もないこの時期は、心身ともに不安定で、育児不安をかかえやすい時期でもあり、より充実した支援が求められております。

初めに、「産婦健診の費用助成」につきましては、本年4月1日以降に出産される方を対象に、産後2週間と1か月の2回の健診費用に対し、1回当たり5,000円を上限に助成いたします。

次に「産後ケア事業」についてですが、本事業は、家族等から十分な家事や育児のサポートが受けられず、心身の不調や育児不安をかかえる、生後4か月未満の乳児をお持ちの産婦を対象に、育児相談や授乳指導、不眠や疲労などに対する心身のケアを行うものであります。

これらの新たな取組により、よりきめ細かな支援を行い、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備してまいります。